

日本のひなた宮崎国スポ高鍋町実行委員会
第2回総務企画専門委員会



日時:令和8年2月25日(水) 10時00分から

場所:高鍋商工会館1階 大会議室

日本のひなた宮崎国スポ高鍋町実行委員会

第2回総務企画専門委員会

会次第

1 開会

2 事務局長あいさつ

3 報告事項

- (1)委員等の変更について
- (2)日本のひなた宮崎国スポ競技会会期の決定について
- (3)日本のひなた宮崎国スポ競技別リハーサル大会競技会会期の決定について
- (4)令和7年度事業報告(総務企画関係)

4 説明事項

- (1)日本のひなた宮崎国スポ高鍋町開催推進総合年次計画の見直しについて
- (2)各競技会場設計状況について

5 議事

- 第1号議案 日本のひなた宮崎国スポ高鍋町案内所・休憩所設置要項(案)について
- 第2号議案 日本のひなた宮崎国スポ高鍋町歓迎・おもてなし実施要項(案)について
- 第3号議案 日本のひなた宮崎国スポ高鍋町識別用品整備要項(案)について
- 第4号議案 日本のひなた宮崎国スポ高鍋町売店設置運営要項(案)について
- 第5号議案 日本のひなた宮崎国スポ高鍋町保険加入要項(案)について
- 第6号議案 その他

6 その他

- 今後のスケジュール(予定)と各団体への協力依頼について

7 閉会

日本のひなた宮崎国スポ

高鍋町実行委員会総務企画委員会名簿

(順不同・敬称略)

令和8年2月25日現在

	専門委員会役職名	所属機関・団体名	役職	氏名
1	委員長	高鍋商工会議所	事務局長	林 賢治
2	副委員長	認定 NPO 法人 高鍋町観光協会	事務局長	加藤 秀文
3		高鍋町地場産業振興会	理事	杉本 満春
4		宮崎県農業協同組合 児湯地区本部	総務部総務課	高橋 巧
5		高鍋町スポーツ 少年団本部	事務局	長町 成美
6		NPO 法人 高鍋スポーツクラブ	理事長	小泉 圭一
7		高鍋町社会福祉協議会	事務局長	小泉 達成
8		高鍋町自治公民館連絡協議会	評議員	酒匂 週藏
9		児湯農林振興局	次長	西野 修司

【事務局】高鍋町教育委員会社会教育課

事務局 長	社会教育課長	濱本 明俊
事務局 次長	社会教育課長補佐	佐藤 英伸、鍋倉 健仁
事務局 員	国民スポーツ大会推進室	田中 健士郎、金田 真輝

委員等の変更について

日本のひなた宮崎国スポ高鍋町実行委員会 第1回総務企画専門委員会（令和7年3月18日開催）から令和8年2月25日までの間における委員等の変更について、日本のひなた宮崎国スポ高鍋町実行委員会会則第8条第3項の規定に準じて報告します。

○総務企画専門委員

(敬称略)

役職名	所属団体	役職	新任者	前任者
委員長	高鍋商工会議所	事務局長	林 賢治	石川 和夫

日本のひなた宮崎国スポ 競技会会期の決定について

【正式競技】 ※全種別（成年男子、成年女子、少年男子、少年女子）

競技名	種別	会場地	競技会場	競技日数	令和9年(2027)競技会会期												
					9月					10月							
					26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6		
					日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		
バドミントン	全種別	高鍋町	井上スポーツセンター 高鍋町総合体育館	4	●	●	●	●									
軟式野球	成年男子	延岡市	西階公園野球場	4								●	●	●	●		
		日向市	お倉ヶ浜総合公園野球場	3								●		●	●		
		高鍋町	高鍋総合運動公園 MASUDA スタジアム	2								●	●				
		川南町	川南町運動公園野球場	2								●	●				
		門川町	門川海浜総合公園野球場	2								●		●			
		西都市	西都原運動公園野球場	2								●	●				

【デモンストレーションスポーツ】

競技名	フレッシュグラウンド・ゴルフ
場所	高鍋町河川敷運動公園
会期	令和9年5月15日(土)

※各大会の来場見込数について(選手・監督、競技役員、一般観客を含めた延べ人数)

- ・バドミントン競技 10,000名、軟式野球競技 800名、デモンストレーションスポーツ 300名

日本のひなた宮崎国スポ 競技別リハーサル大会競技会会期の決定について

競技名	競技会名	実施日
バドミントン	バドミントン S/J リーグ II 2026 高鍋大会	令和8年11月26日(木) ～11月29日(日)
軟式野球	第30回西日本軟式野球選手権大会	令和8年10月31日(土) ～11月2日(月) ※高鍋町開催は10月31日のみ

※競技会場は、いずれも国スポ本大会と同一の会場を使用します。

※各大会の来場見込み数について(選手・監督、競技役員、一般観客を含めた延べ人数)

- ・バドミントン競技 3,500名、軟式野球競技 200名

令和7年度事業報告について（総務企画専門委員会関係）

1 会議等の開催

- デモスポ競技団体との協議①（令和7年4月21日）
- 実行委員会第2回総会（令和7年4月25日）
- 令和7年度第1回軟式野球担当者連絡調整会議（令和7年5月14日）
- 令和7年度バドミントン競技連絡調整会議①（令和7年5月28日）
- 令和7年度第2回軟式野球担当者会議（令和7年8月21日）
- 令和7年度バドミントン競技連絡調整会議②（令和7年10月2日）
- デモスポ競技団体との協議②（令和7年9月19日）
- 令和7年度バドミントン競技連絡調整会議③（令和7年12月23日）
- 令和7年度第2回軟式野球担当者連絡調整会議（令和8年1月26日）
- 令和7年度第3回軟式野球担当者連絡調整会議（令和8年2月17日）

2 啓発物品等による広報

- ・オリジナルシールの作成、配布



- ・オリジナルポケットティッシュの作成、配布



- ・広報チラシの作成、配布



- ・オリジナルキャップの作成、配布



・ A 4 サイズ広報パネルの作成、展示



・ A 0 サイズ競技紹介パネル作成、展示



・ 協賛車両 (宮崎ホンダ販売株式会社) ※令和 8 年 1 月 23 日 協賛車引渡式



3 イベント等における啓発活動実績

県や町、関係機関、関係団体等が開催するイベント等と連携し、広報・啓発活動を実施。

広報チラシや啓発グッズの配布、競技体験等の取組を実施。

イベント名	開催場所	開催日	内容
第28回フレッシュグラウンド・ゴルフ大会	小丸河畔運動公園 多目的広場	令和7年5月17日	ポケットティッシュ約160個配布
第50回わいわいナイター大会	井上スポーツセンター 高鍋町総合体育館	令和7年5月17日	ポケットティッシュ約40個配布
日本のひなた宮崎国スポ・障スポ 花リレー試験栽培	井上スポーツセンター 高鍋町総合体育館	令和7年9月2日 ～10月8日	宮崎県事業利用 滋賀国スポ期間中プランター設置
日本のひなた宮崎国スポ・障スポ2年前イベント	イオンモール宮崎	令和7年9月23日	ポケットティッシュ約200個配布
スローピッチソフトボール大会	小丸河畔運動公園 多目的広場	令和7年10月5日	競技体験コーナー設置
第31回高鍋町スポーツ・レクリエーション祭	井上スポーツセンター 高鍋町総合体育館	令和7年10月13日	競技体験コーナー設置 広報啓発物品約30個配布 みやざき犬PRキャラバン 派遣事業利用
第25回高鍋城灯籠まつり	高鍋町舞鶴公園	令和7年10月25日	競技体験コーナー設置 広報啓発物品約100個配布
令和7年度高鍋高校OB祭	高鍋高等学校	令和7年11月22日	競技体験コーナー設置
第51回わいわいナイター大会	井上スポーツセンター 高鍋町総合体育館	令和7年12月6日	ポケットティッシュ約70個配布
高鍋総合運動公園野球場リニューアル記念式典・記念行事	高鍋総合運動公園野球場 MASUDA スタジアム	令和8年2月1日	キャップ約50個配布
第35回生涯学習推進大会 第52回自治公民館大会	たかしんホール	令和8年2月22日	みやざき犬PRキャラバン 派遣事業利用

【花リレー試験栽培】



【みやざき犬PRキャラバン】



【球場リニューアル集合写真】



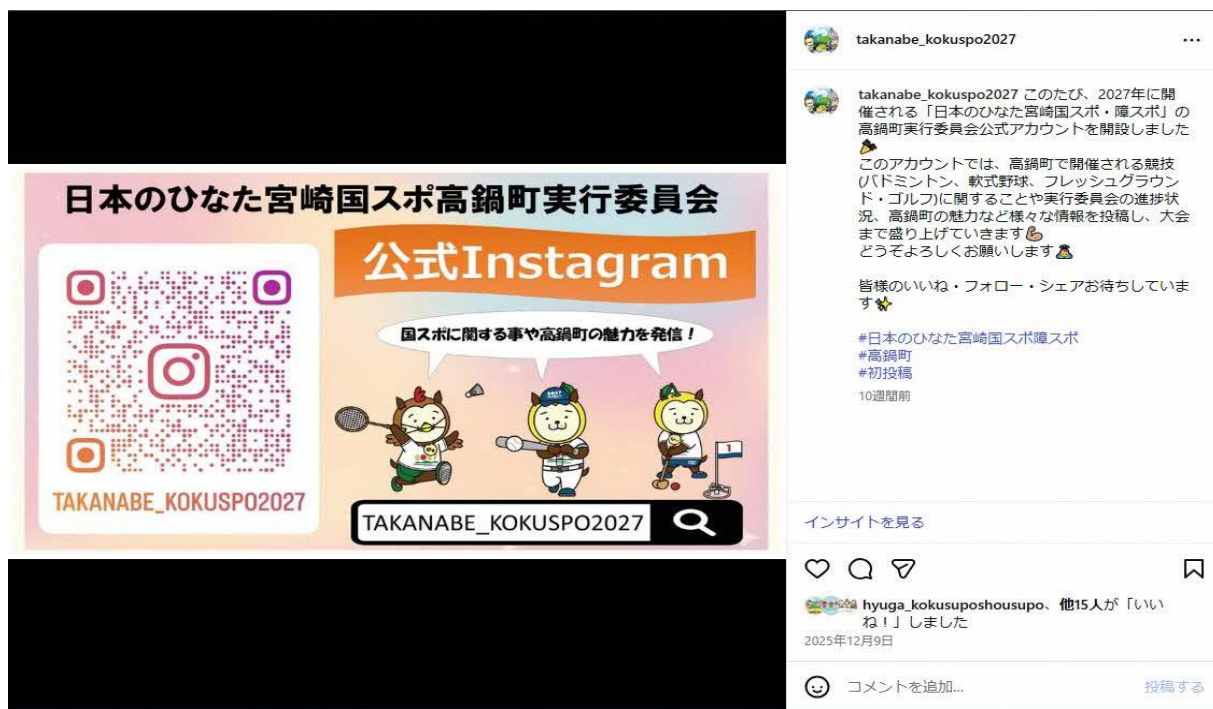
【競技体験の様子（左）軟式野球 （中央）フレッシュグラウンド・ゴルフ （右）バドミントン】



4 メディアによる情報発信

(1) SNS (Instagram) による発信

高鍋町実行委員会公式 Instagram にて、広報啓発活動の様子や高鍋町開催競技の紹介等の取組を発信。今後も随時イベントの情報提供なども更新予定。



(2) 高鍋町公式ホームページによる発信

高鍋町公式ホームページにて、これまで開催した会議等の内容やお知らせを掲載。今後も随時ボランティアや協賛募集等を掲載予定。

【ホームページQRコード】



5 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 現地視察報告

・ 駅構内装飾 (大津駅・膳所駅)

【総合案内所】



【駅外観 (出入口装飾)】

【駅外観 (大型ボード)】



【駅外観 (出入口装飾)】

【駅外観 (出入口装飾)】



【駅外観 (階段装飾)】



・ 会場内装飾

【のぼり旗】



【歓迎看板】

【応援のぼり旗】



【歓迎横断幕】



【歓迎装飾】



・おもてなし (ふるまい、無料ドリンク等)

【休憩スペース】



【PR ブース】



【無料ドリンクコーナー】



【体験コーナー】



【おもてなしコーナー】



【ふるまい(リーフパイ)】



・サイン関係

【組合せ表】



【大会名看板】



【会場案内図 1階】



【会場案内図 2階】



【インタビューボード】



6 青森国スポ リハーサル大会 現地視察報告

・会場内装飾



・総合案内所



・一般休憩所、売店コーナー

【一般休憩所】



【売店コーナー】



・サイン関係

【組み合わせ表】



【会場案内図】



【諸室案内看板】



【諸室案内看板】



【駐車場案内看板】



年度	令和6年度 (開催3年前)	令和7年度 (開催2年前)	令和8年度 (開催1年前)	令和9年度			
開催地	佐賀県	滋賀県	青森県	宮崎県			
主要行事	宮崎県での大会開催決定・会期決定		リハーサル大会開催	デモスポ開催			
準備組織	高鍋町実行委員会設立・総会 ↓ 各専門委員会				解散総会		
		庁内推進本部設置 国スポ大会実施本部	リハ大会実施本部	本大会実施本部			
総務企画専門委員会	① 総務企画 開催基本方針策定(第1回総会承認) 開催推進総合計画策定	識別用品整備要項策定	リハ大会識別用品整備	本大会識別用品整備	事業概要説明会		
		保険加入要項策定	リハ大会保険加入	本大会保険加入			
		遺失物・拾得物取扱要項策定	遺失物・拾得物取扱要項策定 ↓ リハ大会での遺失物・拾得物取扱実施	本大会での遺失物・拾得物取扱実施			
	行幸啓等検討	行幸啓等実施要項策定	行幸啓等の実施				
	② 財務	本大会経費調査対応	本大会経費予算検討	本大会経費予算編成		本大会予算執行・決算	大会決算書
		リハ大会経費調査対応	リハ大会予算編成	リハ大会予算執行・決算			
		協賛取扱要項	企業協賛募集開始	企業協賛の推進			
	③ 広報	広報基本計画策定	広報活動の推進	大会報告書編成方針		大会報告書作成	大会報告書
			大会報告書編成方針検討				
	④ 町民協働	町民協働基本計画策定	町民参加運動推進				
		花いっぱい運動の推進・育成団体の選定	育成団体の選定・リハーサル大会会場飾花	育成団体の選定・本大会会場飾花			
ボランティア募集要項		リハ大会ボランティア業務計画策定	リハ大会ボランティア業務計画策定	本大会ボランティア業務計画策定			
		ボランティア募集	ボランティア研修・リハ大会ボランティア配置	ボランティア研修・本大会ボランティア配置			
	歓迎・おもてなし基本計画策定	歓迎・おもてなし実施要項策定	歓迎装飾検討・リハ大会歓迎装飾掲出	本大会歓迎装飾掲出			
		案内所・休憩所設置要領策定	リハ大会案内所・休憩所設置	本大会案内所・休憩所設置			
		売店設置運営要項策定	売店募集要領策定 ↓ 売店募集・リハ大会売店設置	売店募集・本大会売店設置			
競技式典専門委員会	① 競技	競技運営基本計画策定	競技別実施要項策定				
		競技用具整備調査対応	競技用具整備の調整	競技用具購入・借用			
		競技役員編成等調査対応	競技役員(補助員)等編成検討	競技役員(補助員)等編成決定	競技役員(補助員)等編成・委嘱		
		競技会係員等編成調査対応	競技会係員(補助員)等の編成検討	競技会係員(補助員)等の編成・養成	競技会係員(補助員)等の編成・委嘱		
		リハーサル大会開催基本計画策定	リハ大会競技別実施要項策定	リハーサル大会開催			
			デモスポ開催基本計画策定	デモスポ実施要項策定	デモスポ競技開催		
			デモスポ競技別実施要項策定				
	② 式典	式典基本計画策定	式典実施要項策定	リハ大会開会式・表彰式 炬火イベント実施要項策定	競技別開会式・表彰式 炬火イベント実施		
	③ 施設	施設整備基本計画策定	会場配置等実施設計 施設整備・点検	リハ大会会場設営	本大会会場設営		
宿泊衛生専門委員会	① 宿泊・弁当	宿泊基本計画	宿泊実施要項策定	宿泊実施要項策定・リハ大会配宿	本大会配宿実施		
			弁当調達要項策定	弁当調達業務実施要領策定 ↓ リハ大会弁当調達	本大会弁当調達		
	② 医事・衛生	医事・衛生基本計画策定	医療救護実施要領要項	医療救護実施要領策定・リハ大会救護所設置	救護本部・救護所設置		
			防疫対策実施要領要項	防疫対策実施要領策定・防疫対策の推進			
		食品衛生対策実施要領要項	食品衛生対策実施要領策定・食品衛生対策の推進				
		環境衛生対策実施要領要項	環境衛生対策実施要領策定・環境衛生対策の推進				
輸送交通専門委員会	① 輸送交通	輸送・交通基本計画	輸送・交通実施要項 サハ大会輸送計画策定	本大会輸送計画策定 ↓ リハ大会輸送計画策定・リハ大会輸送実施	輸送交通本部設置		
			駐車場等調査・確保	リハ大会駐車場運営	本大会駐車場運営		
	警備・防災基本計画	警備・防災実施要項 サハ大会警備・防災計画策定	警備・防災計画策定 ↓ リハ大会警備・防災計画策定	リハ大会警備・防災計画策定・リハ大会警備・防災本部	警備・防災本部設置		

日本のひなた宮崎国スポ高鍋町案内所・休憩所設置要項（案）

1 趣旨

この要項は、「日本のひなた宮崎国スポ高鍋町歓迎・おもてなし基本計画」に基づき、本町で開催する第81回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」において、参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその関係者ならびに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）に対し、競技、交通、観光、物産等の案内を行う案内所、憩いの場・交流の場を提供するための休憩所の設置運営に関して、必要な事項を定める。

2 案内所の設置

案内所は、総合案内所及び受付案内所とする。

3 設置場所

総合案内所は、関係機関及び関係団体等（以下「関係機関等」という。）と協議の上、主要駅等に設置する。また、受付案内所及び休憩所は、各競技会場に設置する。ただし、日本のひなた宮崎国スポ高鍋町実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、必要に応じてこれを変更できる。

4 設置期間

総合案内所の設置期間は、関係機関等と協議のうえ定める。また、受付案内所及び休憩所の設置期間は、各競技会の開催期間とする。ただし、実行委員会は、必要に応じてこれを変更できる。

5 開設時間

総合案内所の開設時間は、関係機関等と協議のうえ定める。また、受付案内所及び休憩所の開設時間は、原則として開会行事又は競技開始の1時間前から競技終了又は閉会行事終了後30分までとする。ただし、実行委員会は、必要に応じてこれを変更できる。

6 業務内容

(1) 総合案内所

- ア 総合案内所の管理運営に関すること。
- イ 競技の案内に関すること。
- ウ 交通、宿泊及び観光・物産等の案内に関すること。
- エ 配布物の管理に関すること。
- オ 総合案内所周辺の装飾の管理に関すること。
- カ その他各種案内に関すること。

(2) 受付案内所

- ア 大会参加者の受付案内及び資料等の配布に関すること。

- イ 競技の案内に関する事。
- ウ 交通・宿泊及び観光等の案内に関する事。
- エ 遺失物及び拾得物の取扱業務及び一時保管に関する事。
- オ 迷子等の対応に関する事。
- カ その他各種案内に関する事。

(3) 休憩所

- ア 休憩所の設置及び運営に関する事。
- イ 大会参加者等への飲食物等の提供に関する事。
- ウ その他休憩所の運営に関する事。

7 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、案内所・休憩所の設置運営について必要な事項は別に定める。
- (2) 本町で開催する競技別リハーサル大会における案内所・休憩所の設置運営についても、必要に応じてこの要項を準用する。

日本のひなた宮崎国スポ高鍋町歓迎・おもてなし実施要項（案）

1 目的

この要項は、高鍋町で開催される第81回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員、その他関係者及び一般観覧者に対し、歓迎装飾による開催機運の醸成と歓迎ムードの高揚を図り、心のこもったおもてなしを行うとともに、観光情報等の発信を行うことについて、必要な事項を定めるものである。

2 実施内容

(1) 歓迎装飾

ア 装飾場所

競技会場、主要駅、その他必要と認められる場所に設置する。

イ 装飾内容

のぼり旗、看板、横断幕等を設置する。設置するにあたって、景観等にも配慮し、華美・過大な装飾は行わない。また、関係機関、関係団体及び企業等と協力、町民運動との連携を図りながら、効果的な装飾に努める。

ウ 装飾期間

歓迎装飾の実施期間は施設管理者等と協議の上、装飾ごとに適切な期間を定める

エ 装飾の設置

歓迎装飾の設置について、各種法令に基づく許可等が必要な場合は、当該法令の定めるところにより、所定の手続きを行う。

オ 装飾の撤去

日本のひなた宮崎国スポ高鍋町実行委員会が必要と認めるものを除き、大会終了後、速やかに撤去を行う。

(2) おもてなし

ア 関係機関・団体等の協力を得て、接遇意識の高揚を推進するほか、競技会係員やボランティア等に必要な研修を行う。

イ 今後の本町への誘客を図るため、競技会場において本町の魅力ある食を提供するコーナーを設置し、大会参加者等との交流を行うほか、観光ガイドブックの配布等を行う。

3 その他

(1) この要項に定めるもののほか、歓迎・おもてなしの実施について必要な事項は別に定める。

(2) 本町で開催する競技別リハーサル大会における歓迎・おもてなしの実施についても、必要に応じてこの要項を準用する。

日本のひなた宮崎国スポ高鍋町識別用品整備要項（案）

1 目的

この要項は、高鍋町で開催される第81回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「大会」という。）及び競技別リハーサル大会（以下「リハーサル大会」という。）において、高鍋町で開催する競技会の円滑な運営を図るため、運営に従事する者の識別用品について必要な事項を定める。

2 整備品目

識別用品として整備する品目は、簡素・効率化を考慮して、原則として次のとおりとする。

(1) 大会

- ア ADカード
- イ 服飾品
- ウ その他大会の運営上必要が生じた識別用品

(2) リハーサル大会

- ア ADカード
- イ 服飾品
- ウ その他リハーサル大会の運営上必要が生じた識別用品

3 配布対象者

識別用品の配布対象者は、原則として次のとおりとする。ただし、配布対象者によっては、簡素・効率化を考慮して、配布物を限定することができるものとする。

- (1) 大会役員
- (2) 競技役員
- (3) 競技補助員
- (4) 競技会係員
- (5) 競技会補助員
- (6) 選手・監督・大会関係者
- (7) 医師・看護師
- (8) 報道員、視察員
- (9) 日本のひなた宮崎国スポ高鍋町実行委員会（以下「実行委員会」という。）事務局
- (10) その他実行委員会が必要と認める者

4 識別用品の着用

配布対象者は、原則として実行委員会が準備する識別用品を着用しなければならない。

5 識別用品のデザイン

識別用品のデザインは、原則として実行委員会が指定するものとし、大会およびリハーサル大会に従事する役員、係員等の識別を図ることができるものとする。ただし、競技団体等が識別用品を整備する場合のデザインについては、この限りではない。

6 競技団体等による整備

競技役員および競技補助員に配布する識別用品については、競技団体が代替品目の整備を希望し、整備品目およびデザインについて、実行委員会が競技運営等により必要と認めた場合は、その整備に要する費用を負担することができる。なお、競技団体が整備する場合の負担金の単価は、実行委員会が同様の識別用品の整備に要する1人あたりの額を上限とする。

7 他市実行委員会との協議による整備

他市実行委員会と共催で実施する競技に係る識別用品については、実行委員会と協議のうえ、定める。

8 その他

この要項に定めるもののほか、識別用品の整備について必要な事項は別に定める。

日本のひなた宮崎国スポ高鍋町売店設置運営要項（案）

1 趣旨

この要項は、「日本のひなた宮崎国スポ高鍋町歓迎・おもてなし基本計画」に基づき、第81回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者の便宜を図るため、売店の設置及び運営について、必要な事項を定める。

2 設置場所

売店の設置場所は、各競技会場等に設置する。

3 設置期間

各競技会の開催期間中とする。ただし、日本のひなた宮崎国スポ高鍋町実行委員会（以下「実行委員会」という。）は必要に応じて設置期間を変更することができる。

4 開設時間

競技開始1時間前から競技終了後30分までとする。ただし、実行委員会は必要に応じて、開設時間を変更することができる。

5 出店数、位置及び規模

出店数及び出店位置は、実行委員会が決定し、出店規模は、1店舗当たり20㎡以内とする。ただし、実行委員会は、出店状況等を勘案し必要に応じて、出店数、出店位置及び出店規模を変更することができる。

6 販売品目

売店における販売品目は、次に掲げるものとする。

(1) スポーツ用品

(2) 大会記念グッズ

国民スポーツ大会標章又は日本のひなた宮崎国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）が定める愛称、大会メッセージ等を使用した商品であり、それぞれ公益財団法人日本スポーツ協会又は県実行委員会の使用承認を得ているものであること。

(3) 郷土物産品

(4) 飲食物（アルコール飲料を除く。）

ア 製造加工品

食品衛生関連法令に規定する営業許可施設等（以下「営業許可施設等」という。）において製造、加工をされたもので、容器包装等により衛生的な措置がとられ、法令等の規定に基づく表示がなされているものであること。

イ 現場調理品

あらかじめ営業許可施設等で仕込みをされたものを使用し、提供直前に加熱等、

簡単な調理のみを行うものであること。

- (5) 宅配便
- (6) その他実行委員会が必要と認めるもの

7 出店者条件

出店者の条件は、次のとおりとする。

- (1) 次に掲げる要件のいずれかを満たす者
 - ア 申請時に、1年以上町内に店舗を有して、営業を継続している者
 - イ 競技団体の推薦があり、実行委員会が必要と認めた者
 - ウ 過去の国民スポーツ大会（国民体育大会）又は競技別リハーサル大会に出店実績がある者
 - エ その他実行委員会が認めた者
- (2) 次に掲げる要件の全てを満たす者
 - ア 各競技会の開催期間中、この要綱で定める開設期間を遵守し、継続して出店すること。
 - イ 法令等により許可又は届出を必要とする営業については、当該許可又は届出を提出していること。
 - ウ 申請日時点において過去1年間に当該出店業務に関する法令等に違反して、営業停止等の重大な処分を受けていないこと。
 - エ 飲食物販売の出店者については、申請日時点において過去3年間に食中毒発生等による行政処分を受けていないこと。
 - オ 調理従事者については、出店前1月以内に検便検査を実施できること。なお、当該検査項目は、赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌とする。
 - カ 申請時点で、町税（高鍋町が賦課徴収するものに限る。）、法人税（個人の場合は所得税）並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
 - キ 高鍋町暴力団廃止条例第2条第2号に規定する暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。また、販売員として暴力団員等を雇用していないこと。

8 運営設備等

次に掲げるものについては、実行委員会が準備し、その他必要な設備等（発電機、給排水設備等）については、出店者が準備する。

なお、実行委員会の許可を受けて火気又は燃料等危険物を使用する出店者は必要に応じて所轄消防署に届け出るとともに、出店区画内に必ず消火器を設置しなければならない。

- (1) テント（2間×3間）1張（横幕を含む。）
- (2) 長机6台以内
- (3) 椅子4脚以内

9 出店申請

出店希望者は、実行委員会が定める期日までに次に掲げる書類を提出しなければならない。

ない。

- (1) 売店出店申請書（様式第1号）
- (2) 売店出店概要書（様式第2号）
- (3) 売店従事者・搬入車両予定表及び持込備品調書（様式第3号）
- (4) 誓約書兼承諾書（様式第4号）
- (5) 売店責任者及び従事者の本人確認書類（運転免許証、パスポート等公的機関が発行したものの写し）
- (6) 高鍋町税の納税（完納）証明書（写し可）
- (7) 法人税（個人の場合は所得税）、消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書（写し可）

10 経費負担

- (1) 売店の運営に要する経費は、出店者が負担する。
- (2) 出店者は、実行委員会が定める出店料を負担する。出店者は、実行委員会が指定する期日までに指定する口座に出店料を振り込むこととし、振込手数料は出店者が負担する。
- (3) (2)の規定に関わらず、次のいずれかに該当する者については、出店料を免除することができる。この場合、出店料の免除を受けようとする者は、売店出店料免除申請書（様式第5号）を提出し、その承認を受けなければならない。実行委員会は、承認した者に対し、出店料免除決定通知書（様式第6号）を発行する。
 - ア 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号）に規定する障害者就労施設等
 - イ 国又は地方公共団体
 - ウ ア及びイに掲げる者のほか、実行委員会が特に認める者
- (4) 既納の出店料は還付しない。ただし、特別な理由があると実行委員会が認めたときには、出店料の全部または一部を還付することができる。

11 出店者の選定

実行委員会は、第9条に規定する申請があったときは、この要項に基づき、適当であると認めた者を出店者として選定する。この場合において、申請者が次のいずれかに該当するときは、当該申請をしたものを優先して選定し、これによることができない場合は抽選により選定する。

- (1) 売店の販売品目に係る業種別協議会、連合会、協同組合等の団体
- (2) 障害者就労施設等
- (3) (1)及び(2)に掲げる者のほか、実行委員会が適当と認める者

12 売店許可決定通知書及び出店許可証の交付

実行委員会は、出店者として選定した者に対して、売店許可決定通知書（様式第7号）を交付する。また、出店料の納付を確認した後、売店出店許可証（様式第8号）を交付する。

13 保健所への手続き

飲食店営業許可を必要とする出店者は、売店許可決定通知書を受領後、速やかに保健所に許可申請を行い、営業許可証の写しを実行委員会へ提出しなければならない。

14 売店監督員

- (1) 実行委員会は、売店の円滑な運営を図るため、売店監督員を置く。
- (2) 売店監督員は、実施本部の職員とし、この要項に基づき、現場を巡回して売店の設置運営等に関する事項について監督する。

15 売店責任者

- (1) 出店者は、当該従業員の中から売店責任者を定め、売店開設中常駐させなければならない。
- (2) 出店責任者に変更があったときは、直ちに実行委員会に報告しなければならない。
- (3) 売店責任者は、売店監督員の指示に従い、当該売店の管理運営にあたらなければならない。
- (4) 食品を取り扱う売店責任者は、調理・保管・販売等が衛生的に行われるよう十分配慮し、従事者の指導に努めなければならない。

16 禁止事項

出店者及びその従事者は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 出店者の権利を第三者に譲渡若しくは転貸し、又は管理運営を第三者に委託すること。
- (2) 商品を不当な価格で販売すること。
- (3) 指定された場所以外での立ち売り及び呼び込み販売をすること。
- (4) 指定された場所以外で飲食物の調理・加工等をすること。
- (5) アルコール飲料の販売及び試飲を含む無償提供をすること。ただし、試飲を含む無償提供をせず、実行委員会が郷土物産品と認めたアルコール飲料を販売する場合を除く。
- (6) 危険物の販売及び無償提供をすること。
- (7) 許可された品目以外の者を販売すること。
- (8) 拡声器及び音響器具類を使用すること。
- (9) 実行委員会の許可を得ていない火気又は燃料等危険物を使用すること。
- (10) (1) から (9) までに掲げるもののほか、大会運営に支障を及ぼす恐れのある行為をすること。

17 遵守事項

出店者及びその従事者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 実行委員会が交付する売店出店許可証を店頭の見やすい位置に掲示すること。
- (2) 販売品等の搬入搬出に使用する車両には、実行委員会が交付する駐車許可証を指定

の位置に掲げ、販売品等の搬入搬出及び陳列は実行委員会が指示する時間内に完了させること。なお、原則として搬入車両は1店舗につき1台とする。

- (3) 売店の装飾は、販売品を表示する看板等を主体とし、販売店の宣伝広告を目的としたものは掲示しないこと。
- (4) 販売品には、関係法令の定めるところにより適切な表示を行い、販売価格を明示すること。
- (5) 実行委員会の許可を受けて対象火気器具等又は燃料等危険物を使用する場合にあっては、ブース内に必ず消火器を設置すること。
- (6) 売店及びその周辺の清掃は出店者の責任において行い、発生したごみは毎日各自で搬出し、環境美化に努めること。
- (7) 飲食物を販売する売店は、食品衛生関係法令を遵守するとともに、保健所の指導に従うこと。また、出店区画前にごみ箱を設置し、容器、食べ残し等を回収すること。さらに、調理等により生じた廃棄物の処理は適正に行い、常に清潔にしておくこと。
- (8) 服飾は、清潔な衣服を着用し、実行委員会が交付するADカードを着用すること。また、接客にあたっては、おもてなしの心で親切・丁寧な接客を心掛けること。
- (9) 従事者の変更、追加、削除等があった場合には、直ちに実行委員会に報告すること。変更、追加の報告の際には、当該従事者の本人確認書類を提出すること。
- (10) 天候の悪化等の事情により、実行委員会がやむを得ず危険回避のため撤去命令等の指示を出したときは、その指示に従うこと。
- (11) 関係法令等を遵守し、施設管理者、実行委員会及び売店監督員の指示に従うこと。
- (12) 実行委員会が開催する出店者事前説明会に必ず出席すること。

18 管理運営

売店における販売品及び売店備品の管理は、出店者の責任において行うものとし、火災、盗難、その他不可抗力による損害に対しても、実行委員会は一切の責任を負わないものとする。

19 事故発生時の対応

売店において事件又は事故が発生したときは、売店責任者は初期対応に当たるとともに、実施本部に直ちに連絡し、その指示に従うものとする。また、不審者又は不審物を発見したときは、売店責任者は直ちに実施本部に報告するとともに、その指示に従うものとする。

20 許可の取消し

実行委員会は、出店者が次のいずれかに該当したときは、売店出店許可を取り消し、撤去命令を出すことができる。なお、この場合において、出店者は実行委員会に対して、損害賠償及び出店料の返還を請求することはできない。

- (1) 関係法令及びこの要項に違反したとき
- (2) 売店出店許可証の交付を受けた者が、虚偽の申請又は不当な手段により出店許可を受けたことが判明したとき。

(3) 保健所からの指示があったとき。

(4) (1) から (3) に掲げるもののほか、実行委員会が不相当と認めたとき。

21 損害賠償

出店者（従事者を含む。）が、競技会場内の施設又は第三者に対して損害を与えたときは、出店者はその損害賠償の責任を負うものとする。

22 補填及び補償

(1) 出店者は、収益が得られなかった場合でも、その損害の補填及び補償を実行委員会に請求することはできない。

(2) 出店者は、天候不良（自然災害含む。）等実行委員会が予測できない理由により、出店が中止又は縮小になった場合でも、出店準備で生じた経費等の補償を実行委員会に請求することはできない。

23 原状回復

出店者は、設置期間終了後、速やかに出店に要した物品等を搬出して原状回復し、売店監督員の検査を受けなければならない。出店者が原状回復を怠ったときは、実行委員会が当該出店者に代わってこれを行い、要した費用を当該出店者に請求することができる。

24 その他

(1) この要項に定めるもののほか、売店の設置運営について必要な事項は別に定める。

(2) 本町で開催する競技別リハーサル大会における売店の設置運営についても、必要に応じてこの要項を準用する。

年 月 日

日本のひなた宮崎国スポ
高鍋町実行委員会 会長

様
申請者住所

商号又は名称

代表者役職名
氏名及び

電話番号

売店出店申請書

第81回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」において、日本のひなた宮崎国スポ高鍋町実行委員会が運営する競技会場内に売店を出店したいので、第81回国民スポーツ大会高鍋町売店設置運営要項第9の規定に基づき申請します。

記

- 1 出店希望競技 _____
- 2 出店希望会場 _____
- 3 出店希望形態 テント (_____ 張) ・ 規格 (_____ m × _____ m)
キッチンカー ・ その他 (_____)

4 提出書類

- (1) 売店出店申請書 (様式第1号)
- (2) 売店出店概要書 (様式第2号)
- (3) 売店従事者・搬入車両予約表及び持込み備品調書 (様式第3号)
- (4) 誓約書兼承諾書 (様式第4号)
- (5) 出店者及び従業員の本人確認書類
(運転免許証等、公的機関が発行した顔写真があるものの写し)
- (6) 高鍋町税の納税(完納)証明書(写し可)
- (7) 法人税(個人の場合は所得税)、消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書(写し可)

※ 複数会場で出店を希望する場合は、(1)～(5)を会場ごとに提出してください。

売店出店概要書

※会場ごとに記入してください。

ふりがな			
商号又は氏名			
ふりがな			
代表者役職及び氏名			
代表者生年月日	年	月	日
所在地	〒		
連絡先	【電話】	【FAX】	
出店担当者	【氏名】	【電話】	
	【Mail】		
業種			
主要取扱品目 (該当品目を○で囲む。)	スポーツ用品 ・ 国スポ記念グッズ ・ 郷土物産品 飲食物 ・ 宅配便 ・ その他 ()		
国スポ等出店実績	有 (大会名:) ・ 無		
営業開始年月日	年	月	日
	従業員数		人
営業に関して取得した 許可等の種類	種類	番号	取得年月日
			年 日
過去1年間の法令違反等 処分歴の有無	有 ・ 無	過去3年間食中毒 発生処分歴の有無	有 ・ 無
販売品目価格等一覧			
NO	商品名	予定数量	販売価格
1			円
2			円
3			円
4			円
5			円
6			円
7			円
8			円
9			円
10			円
備考 (承認番号等)			

※足りない場合は、別紙に追加してください。

売店従事者・搬入車両予定表及び持込み備品調書

※会場ごとに記入してください。

商号又は名称			
出店希望会場		出店希望競技	

1 従事者名簿

※氏名にはふりがなを記載してください。不足する場合は別紙で提出してください。

従事日	売店責任者氏名	従事者氏名	従事者氏名	従事者氏名
月 日				
月 日				
月 日				
月 日				

2 車両予定表

車両の種類	車両ナンバー	駐車場使用	備考
		有 ・ 無	
		有 ・ 無	
		有 ・ 無	

- ※車両の種類は、「2トントラック」、「軽トラック」などを記入してください。
- ※搬入・搬出のみに使用する場合は、「駐車場使用」の無に○をつけてください。
- ※駐車車両は原則1台。ただし、会場によっては駐車場を準備できない場合があります。
- ※キッチンカーによる販売の場合は、備考欄に車両サイズを記入してください。

3 持込み備品一覧表（実行委員会が設営する備品以外）

備品等	規格等	持込目的

※電源・火気使用に伴う備品は記入してください。（発電機、プロパンガス等）

年 月 日

日本のひなた宮崎国スポ
高鍋町実行委員会 会長

様

申請者住所

商号又は名称

代表者役職名
及び氏名

誓約書兼承諾書

第81回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」において、競技会場等への売店出店申請にあたり、次の項目について相違ない旨を誓約します。また、誓約内容の確認のため、日本のひなた宮崎国スポ高鍋町実行委員会が本承諾書をもって関係官庁に調査、照会することを承諾します。

- 1 この申請及び許可後の申請にあたり、日本のひなた宮崎国スポ高鍋町売店設置運営要項を遵守します。
- 2 高鍋町暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う者ではありません。
また、販売員として暴力団員等を雇用していません。
- 3 出店品目の販売において、出店業務に関する法令等に違反して、申請日時点において過去1年間に営業停止等、重大な処分を受けていません。また、飲食物を販売する場合、申請日時点において過去3年間に食中毒発生等による行政処分を受けていません。

(連絡担当者)

担当者所属：

担当者氏名：

電話番号：

F A X：

E - m a i l：

年 月 日

日本のひなた宮崎国スポ
高鍋町実行委員会 会長

様

申請者住所

商号又は名称

代表者役職名
及び氏名

売店出店料免除申請書

日本のひなた宮崎国スポ高鍋町実行委員会が設置運営する競技会場等内の売店出店料について、日本のひなた宮崎国スポ高鍋町売店設置運営要項第10（3）の規定に基づき免除申請します。

記

1 出店会場 _____ (競技名: _____)

2 免除申請の理由 (該当項目の左欄に○印を記入してください。)

	国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律 (平成24年法律第50号) に規定する障害者就労施設等
	国又は地方公共団体
	実行委員会が特に認める者

(連絡担当者)

担当者所属: _____

担当者氏名: _____

電話番号: _____

F A X: _____

E - m a i l : _____

商号又は名称

代表者役職名及び氏名

様

日本のひなた宮崎国スポ高鍋町実行委員会
会長 印

出店料免除決定通知書

令和 年 月 日付けで申請があった第 8 1 回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」における実行委員会が設置運営する競技会場等内の売店出店に係る出店料の免除について、下記のとおり許可します。

記

1 出店会場 _____ (競技名: _____)

2 免除理由 (左欄に○印の記入がある項目に該当します。)

<input type="checkbox"/>	国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律 (平成 2 4 年法律第 5 0 号) に規定する障害者就労施設等
<input type="checkbox"/>	国又は地方公共団体
<input type="checkbox"/>	実行委員会が特に認める者

【お問い合わせ】

〒884-0006 宮崎県児湯郡高鍋町大字上江 8335 番地 2
日本のひなた宮崎国スポ高鍋町実行委員会事務局
(国民スポーツ大会推進室内)
TEL : 0983-23-0362 FAX : 0983-21-1681
E-mail : kokuspo2027@town.takanabe.lg.jp

商号又は名称

代表者役職名及び氏名

様

日本のひなた宮崎国スポ高鍋町実行委員会

会長

印

売店許可決定通知書

実行委員会が設置運営する競技会場等内の売店出店について、下記の内容で決定となりました。つきましては、下記指定口座へ _____ 年 _____ 月 _____ 日 () までに売店料の納入をお願いします。

また、日本のひなた宮崎国スポ高鍋町売店設置運営要項第13の規定に基づき、飲食店営業許可を必要とする出店者については、 _____ 年 _____ 月 _____ 日 () までに飲食店営業許可証の写しを提出してください。

記

1 出店会場 _____ (競技名: _____)

2 出店形態 テント (_____ 張)・キッチンカー・その他 (_____)

3 出店料 _____ 円

4 指定振込口座

金融機関名	
預金種類	
口座番号	
口座名義	

【お問い合わせ】

〒884-0006 宮崎県児湯郡高鍋町大字上江 8335 番地 2
日本のひなた宮崎国スポ高鍋町実行委員会事務局
(国民スポーツ大会推進室内)
TEL : 0983-23-0362 FAX : 0983-21-1681
E-mail : kokuspo2027@town.takanabe.lg.jp

商号又は名称

代表者役職名及び氏名

様

日本のひなた宮崎国スポ高鍋町実行委員会

会長

印

売店出店許可証

令和 年 月 日付けで申請があった第81回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」における実行委員会が設置運営する競技会場等内の売店出店について、下記のとおり許可します。

記

許可番号	
商号又は名称	
代表者役職及び氏名	
出店許可会場	(競技名:)
出店許可期間	令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()
出店許可品目	
駐車許可台数	台
遵守事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 本許可証を売店内に掲示すること。 2 売店の設置運営に関しては、第81回国民スポーツ大会高鍋町売店設置運営要項を遵守すること。

日本のひなた宮崎国スポ高鍋町保険加入要項（案）

1 趣旨

この要項は、本町で開催される第81回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「大会」という。）において、日本のひなた宮崎国スポ高鍋町実行委員会（以下「実行委員会」という。）が加入する保険について、必要な事項を定める。

2 契約

実行委員会は、保険の内容に応じて、損害保険会社等と保険契約を締結する。

3 保険内容

実行委員会は、必要に応じて損害賠償責任保険及び傷害保険に加入するものとし、保険の対象となる事故は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 損害賠償責任事故

大会期間中（会場設営・撤去、公式練習日を含む。）に第三者に対して損害を与え、かつ被害者から損害賠償を求められ、法律上の損害賠償責任を負う事故をいい、損害の種類により次に掲げるものに分類する。

ア 施設損害事故

競技会場、練習会場、案内所等及び会場内外に設置する看板や仮設物等、実行委員会が所有し又は管理運営するもの並びに運営上の過失から生じた事故により、第三者の生命、身体、所有物に損害を与え、損害賠償責任を負う事故をいう。

イ 医師等損害事故

実行委員会が管理運営する救護施設等で医師又は看護師等の医療行為及び看護業務等により、第三者の生命、身体に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

ウ 生産物損害事故

実行委員会が提供した飲食物に起因して、第三者に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

エ 受託物賠償事故

大会期間中に実行委員会が借り受けた、又は預かった第三者の財物を損壊させたことにより、法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

オ 競技会補助員損害責任事故

競技会補助員の活動中の偶然の事故に起因して、第三者に損害を与えたことにより、法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

(2) 傷害事故

被保険者（一般観覧者を除く。）が、大会の開催準備業務若しくは開催業務に従事しているとき、又は当該業務に従事するため自宅若しくは宿泊所を出てから帰宅するまでの往復途上及び会場間の移動中において発生した偶然の事故により、生命又は身体に生じた事故をいう。

また、一般観覧者においては、実行委員会が管理運営する競技会場エリアにおいて発生した偶然の事故により、生命又は身体に生じた事故をいう。

4 補償金額

補償金額は、加入保険に規定された範囲内により対応する。

5 適用除外

前項の規定に関わらず、次の各号に掲げる事故については、保険の対象外とする。

(1) 損害賠償責任事故

- ア 故意による事故
- イ 地震、台風等の天災による事故
- ウ その他保険約款上に定めのあるもの

(2) 傷害事故

- ア 被保険者の故意による事故
- イ 地震、台風等の天災による事故
- ウ 被保険者の疾病、心神喪失による事故
- エ 被保険者の自殺、犯罪行為による事故
- オ その他保険約款上に定めのあるもの

6 事故報告

- (1) 大会期間中等に事故が発生したときは、競技会役員等は速やかに実行委員会に事故報告書（様式第1号）を提出するものとする。
- (2) 実行委員会は、前項の報告を受理したときは、必要に応じて速やかにその旨を保険会社に連絡し、所定の手続きを行う。

7 その他

- (1) この要項に定めのない事項は、当該契約に係る賠償責任保険普通保険約款、傷害保険普通保険約款、特別約款及び特約条項の定めるところによる。
- (2) この要項に定めるもののほか、保険加入について必要な事項は別に定める。
- (3) 本町で開催する競技別リハーサル大会における保険加入についても、必要に応じてこの要項を準用する。

事 故 報 告 書

年 月 日

日本のひなた宮崎国スポ高鍋町実行委員会
会長 様

報告者 所属： _____

氏名： _____

事故発生日時	年 月 日 () 時 分頃
事故発生場所	
事故発生状況 (できるだけ詳しく)	

【物損事故の場合】

被害物	被害物名	
	被害状況	
	被害物の写真	有 ・ 無 【撮影者氏名】
所有者	住 所	
	氏 名	
	電話番号	

【傷害事故の場合】

負傷者	参加区分 <small>(該当を○で囲む)</small>	大会役員 ・ 競技会役員 ・ 競技役員 ・ 競技補助員 ・ 競技会補助員 (ボランティア) ・ 医師 ・ 看護師 ・ 一般観覧者 ・ その他 ()
	住 所	
	氏 名	(年齢 : 歳、性別 : 男・女)
	電話番号	
	親権者氏名	<small>※18歳未満の子が負傷した場合のみ記入</small>
医療機関	名 称	
	電話番号	
	担当医師	
傷害内容	傷 病 名	
	症状・程度等	

総務企画専門委員会関係スケジュール（予定）

年月	主要な行事	総務企画	広報	町民協働	歓迎・おもてなし
通年		<ul style="list-style-type: none"> 企業協賛募集と受入 識別用品に関する業務 遺失物等に関する業務 行幸啓(必要に応じて) 	<ul style="list-style-type: none"> 広報グッズの検討・作成 イベントを通してPR SNSを通してPR 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア募集と受入 花リレー実証栽培 町民クリーニング活動 	<ul style="list-style-type: none"> 売店運営の検討と実施 総合案内所の検討と運営 ふるまいの検討
R7年度	3月	<ul style="list-style-type: none"> チラシ作成 一般募集開始 遺失物等に関する協議 		<ul style="list-style-type: none"> ボランティア業務整理 募集人数精査 	<ul style="list-style-type: none"> 売店募集要件等の検討
	4月	<ul style="list-style-type: none"> 企業への働きかけ 		<ul style="list-style-type: none"> ボランティア募集開始 (必要に応じて) 	
	5月		<ul style="list-style-type: none"> フレッシュグラウンド・ゴルフ大会 		
	6月	<ul style="list-style-type: none"> 遺失物・拾得物取扱要領策定 			<ul style="list-style-type: none"> 売店募集要領策定 リハ大会売店募集開始
	7月				
	8月				
	9月			<ul style="list-style-type: none"> 花リレー実証栽培 	<ul style="list-style-type: none"> リハ大会出店者決定
R8年度	10月	<ul style="list-style-type: none"> (10/2～10/9)青の煌きあおり国スポ (10/31)第30回西日本軟式野球選手権大会 	<ul style="list-style-type: none"> 町スポレク祭 高鍋城灯籠まつり 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア保険手続 町スポレク祭会場へ飾花 (中旬)ボランティア研修 ボランティア従事 	<ul style="list-style-type: none"> リハ大会売店、案内所運営
	11月	<ul style="list-style-type: none"> (11/26～11/29)バドミントンSリーグⅡ2026高鍋大会 			
	12月	<ul style="list-style-type: none"> 青の煌きあおり国スポ事業概要説明 			
	1月				
	2月	<ul style="list-style-type: none"> (中旬)第4回専門委員会 			
	3月				

総務企画専門委員会各団体への協力依頼について

	協力を依頼する内容（案）
全体	<ul style="list-style-type: none"> ・ SNS等を活用した大会PRへの協力 ・ 実行委員会で作成する広報啓発グッズの掲示や展示などへの協力 ・ 主催行事での大会PRへの協力 ・ 会員等への情報周知、大会PRの協力 ・ 競技会場周辺(井上スポーツセンター、高鍋総合運動公園)の駐車場等借用への協力 ・ 大会観戦への協力
高鍋商工会議所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協賛企業の選定、企業訪問への協力 ・ 企業協賛推進手法への助言 ・ 売店募集手法への助言 ・ たか鍋大使くんの活用
認定NPO法人 高鍋町観光協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 売店の募集への協力 ・ 大会期間中の高鍋町観光PRへの支援、協力(会場での観光PR) ・ 高鍋駅での総合案内協力(高鍋駅交流拠点施設の活用)
高鍋町地場産業振興会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 売店の募集への協力 ・ 地盤産品や特産品を用いたふるまいの検討への協力 ・ 売店募集手法への助言 (・ 地元の農産品を用いた弁当の食材や内容に関する助言) ※宿泊衛生部門
宮崎県農業協同組合 児湯地区本部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地場産品や特産品を用いたふるまいの検討と助言 (・ 地元の特産品を用いた弁当の食材に関する助言) ※宿泊衛生部門 ・ 農協果汁との連携 (未定)
高鍋町スポーツ協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ協会活動を通じた大会PRへの協力
高鍋町スポーツ少年団本部	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ少年団活動を通じた大会PRへの協力
NPO法人 高鍋スポーツクラブ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高鍋スポーツクラブ活動を通じた大会PRへの協力
高鍋町社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア募集手法への助言と募集支援 ・ ボランティア保険関係手続への協力 ・ ボランティア活動に関する助言
高鍋町自治公民館連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民運動への協力 ・ 公民館活動を通じたPR
児湯農林振興局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の各機関との連携支援

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ競技会場

web版はこちら



令和8年2月時点

国民スポーツ大会 ■…正式競技(37)・特別競技(1) ●…公開競技(6) ◆…デモンストレーションスポーツ(37)
 全国障害者スポーツ大会 □…正式競技(14) ●…オープン競技(4)

(成男)成年男子 (身)身体障がい者が出場できる競技
 (成女)成年女子 (知)知的障がい者が出場できる競技
 (少男)少年男子 (精)精神障がい者が出場できる競技
 (少女)少年女子

五ヶ瀬町
 ■相撲
 ◆フロアカーリング

日之影町
 ■なぎなた
 ◆森林セラピーウォーキング

美郷町
 ■バスケットボール[少女]
 ◆キャッチング・ザ・スティック
 ◆ポッチャ
 ◆ラダーゲッター

小林市
 ■バレーボール(6人制)[少女]
 ■体操(トランポリン)
 ■ウエイトリフティング
 ■カヌー(スプリント)
 ■ローイング
 ◆ソフトバレーボール
 □バレーボール[精]

高原町
 ■アーチェリー
 ◆健幸増進グラウンド・ゴルフ
 □アーチェリー[身]

都城市
 ■陸上競技
 ■バレーボール(6人制)[少男]
 ■バスケットボール[成男・成女]
 ■ソフトテニス[成男・成女]
 ●ゲートボール
 ●パウンドテニス
 ◆パークゴルフ
 ◆U12バスケットボール
 □陸上競技[身・知]
 □ポッチャ[身]
 □バレーボール[身]
 ●ブラインドテニス

熊本市熊本市
 ■水泳(飛込)

鹿児島県湧水町
 ■カヌー(スラローム・ワイルドウォーター)

高千穂町
 ■剣道
 ◆モルック

延岡市
 ■水泳(オープンウォータースイミング)
 ■バレーボール(6人制)[成女]
 ■体操(競技・新体操)
 ■軟式野球 ■柔道
 ■ソフトボール[成男]
 ●武術太極拳
 ●パワーリフティング
 ◆3B体操 ◆ウォーキング
 □フットソフトボール[知]
 □バスケットボール[知]
 □車いすバスケットボール[身]

門川町
 ■軟式野球
 ■ソフトボール[成男]
 ◆ラジオ体操

日向市
 ■バレーボール(ビーチバレー)
 ■バスケットボール[少男・少女]
 ■軟式野球
 ■ソフトボール[少男・少女]
 ◆サーフィン
 □ブラインドベースボール[身]

木城町
 ■スポーツクライミング
 ●エアロビック
 ◆エンジョイエアロビック

川南町
 ■軟式野球
 ◆ウォーキング

都農町
 ■ホッケー
 ◆enjoy T&F GP
 ◆ラジオ体操
 ◆アームレスリング

新富町
 ■サッカー[少男]
 ◆ユニカール
 □サッカー[知]

西都市
 ■サッカー[少女]
 ■軟式野球
 ◆少年女子サッカー

西米良村
 ◆ウォーキング
 ◆ミュージックレクリエーション

綾町
 ■サッカー[成男]
 ■ハンドボール[成男・成女]
 ■馬術
 ◆ミニテニス

国富町
 ■フェンシング
 ◆スポーツウエルネス吹矢

宮崎市
 ■水泳(競泳・水球・アーティスティックスイミング)
 ■ソフトボール[成女] ■テニス ■ライフル射撃
 ■ハンドボール ■ラグビーフットボール
 ■自転車(トラック) ■空手道 ■ソフトテニス[少男・少女]
 ■ボウリング ■卓球 ■ゴルフ ■トライアスロン
 ◆ラジオ体操 ◆少林寺拳法 ◆BMX・スケートボード
 ◆ビリヤード □水泳[身・知] □ボウリング[知]
 □卓球(サウンドテーブルテニス含む)[身・知・精]
 □フライングディスク[身・知] □ソフトボール[知]
 ●ふうせんバレーボール ●卓球バレー ●パラトライアスロン

日南市
 ■バレーボール(6人制)[成男]
 ■レスリング
 ■セーリング
 ■高等学校野球
 ●綱引
 ◆ターゲット・バードゴルフ
 □バレーボール[知]

三股町
 ■銃剣道
 ◆ノルディックウォーキング

串間市
 ■弓道
 ■自転車(ロード)
 ◆少年・少女レスリング
 ◆ジュニアサッカー

諸塚村
 ◆AJTAスポーツ玉入れ

椎葉村
 ◆トレッキング

公式 HP X Instagram LINE YouTube

SNS、更新中!
 フォローお待ちしております!!



日本のひなた宮崎国スポ高鍋町実行委員会事務局
(高鍋町教育委員会社会教育課国民スポーツ大会推進室内)

〒884-0006 宮崎県児湯郡高鍋町大字上江 8 3 3 5 番地 2
TEL 0983-23-0362 FAX 0983-21-1681
E-mail kokuspo2027@town.takanabe.lg.jp